組合通信 あゆみ 第200歩 2026年11月号

組合ホームページでも随時情報発信中です、是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合 検索

ホームページQRコード→

秋も深まり、朝晩の冷え込みに冬の訪れを感じる季節となりました。
日頃より当組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
これからの季節は、インフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。手洗いや換気、十分な休養など、日頃からの健康管理が大切です。技能実習生や特定技能外国人の皆さんにも体調管理を呼びかける等のご指導をお願い致します。当組合も受入れ企業の皆様と連携し、対応してまいります。
年末に向けて何かと慌ただしくなる時期ですが、皆様も健康に十分お気をつけてお過ごしください。



◆育成就労から特定技能へ移行する際は日本語能力試験N4レベルの合格が必要です



2027年4月開始の育成就労制度では、**特定技能1号へ移行する際に必要となる日本語能力試験N4レベル(A2)の合格を目指します。**受入れ企業は、日本語試験の受験時期だけでなく、就労中の日本語講習にも対応する必要があります。

■ 日本語能力の目標と試験のタイミング

時期・場面	日本語能力の目安	求められること
育成就労就労開始前	A1(N5)相当	A1相当試験に合格、または所定のA1相当講習を受講
育成就労から特定技能1号	A2(N4)以上	所定の日本語試験に合格。別途、技能試験等も必要

■ 育成就労制度で入国後に必要な日本語講習

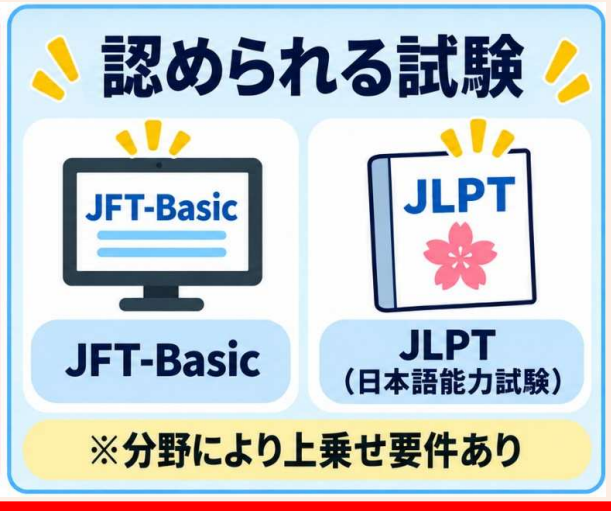
講習	時期・内容	時間・受講の扱い
A1相当講習（入国後講習）	入国後講習に含まれる日本語講習	100時間以上。A1(N5)相当試験に合格済みなら、この認定課程の受講は原則不要
A2目標講習（就労中講習）	就労中にA2(N4)相当の到達を目指す講習 受入れ企業が受講機会を確保	100時間以上。原則、A2(N4)相当試験に事前合格済みなら受講機会の提供は不要

育成就労制度では、外国人材の日本語能力向上に向けて、受入れ企業に日本語講習の受講機会を確保することが求められます。育成就労期間中には「A2目標講習」を100時間以上受講しなければなりません。講習費用は、受入れ企業または監理支援機関が負担し、外国人材が継続して学習できる環境を整えることが求められます。

なお、所定の日本語試験(日本語能力試験N4レベル相当)に事前に合格している場合は、該当する講習の受講が原則不要となります。現在認められている日本語試験は下記の2種類です。

JLPT(日本語能力試験)	国内では原則年2回実施。N5がA1相当、N4がA2相当
JFT-Basic（国際交流基金日本語基礎テスト）	パソコンで受験し、結果は当日確認可能。点数でレベルを判定する。 A1(N5相当　145点～)、A2(N4相当　200点～)





■在留カードの様式変更について



技能実習生、特定技能外国人の方は、携帯する在留カードについて、2026年6月14日以降に発行されたものは、従来のものから新たなカードに変更されています。

カードの種類は2種類あり、**既存の在留カードの新様式は「在留期間」「許可の種類」「許可年月日」「交付年月日」に関する記載が削除**されました。これらの情報についてはカードのICチップに情報が入っており**「在留カード等読取りアプリケーション」で確認することができます。**

もうひとつはマイナンバーカードと一体化した**「特定在留カード」**です。在留カードの変更、更新の際に出入国在留管理庁や市町村の窓口で書類を準備して申請することで発行が可能です。

旧在留カード



新在留カード



特定在留カード



※有効期間満了日まで使い続けることができます。

■在留カード等読取アプリについて

企業は、雇用する外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には処罰されます。

在留カード等読取アプリケーションは、在留カード等のICチップ内に保存されている身分事項や顔写真等の情報を読み取るためのものです。読み取った情報と、券面に記載された情報を見比べることにより、容易に偽変造の有無を確認することができます。

■在留カード等読取アプリダウンロードサイト
右のQRコードか下記URLでサイトへ移動してダウンロードしてください
https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/rcc-support.html?hl=en

■組合へのLineでのご連絡について

弊組合では公式Lineを開設しております。
お友達登録の際には、右の登録QRコードをご利用ください。

◆公式Lineの利用例

- ●組合より実習実施者の皆様へお願いする諸書類の送付（責任者講習修了証、36協定書、賃金台帳等）
- ●技能実習生の顔写真の送付　等

■技能実習生との心温まる交流をご紹介

実習実施者の篠塚誠様は、技能実習生が安心して楽しく日本で生活できるよう、日頃から温かい心配りをされています。

技能実習生の誕生日には誕生会を開いたり、一緒に食事会を楽しんだりするほか、節分には日本の伝統文化に親しんでもらおうと、恵方巻をプレゼントするなど、さまざまな交流を大切にされています。

こうした取り組みは、技能実習生にとって日本での大切な思い出となるだけでなく、お互いの信頼関係を深めるきっかけにもなっています。

篠塚様の温かいおもてなしと、技能実習生を家族のように思いやる姿勢が感じられる、素敵な取り組みです。








今後の行事予定

11月2日（金）	技能実習生入国（ベトナム・インドネシア）
11月4日（金）～16日（月）	組合による監査
11月6日（金）	農業試験勉強会
11月10日（木）	技能評価試験：農業試験（基礎級） 場所：成田国際文化会館
11月11日（火）	農業試験勉強会
11月13日（金）	技能実習生配属（インドネシア）
11月13日（火）	技能評価試験：農業試験（基礎級） 場所：成田国際文化会館
11月24日（火）	技能実習生入国（インドネシア）

（発行）鹿島人材養成事業協同組合　〒314-0254　茨城県神栖市太田523-27　TEL 0479-46-0444
http://www.ns-group.co.jp/kkumiai/